

第2回委員会の論点

◆福島第二原子力発電所視察での論点

- 核燃料について
 - ・ 核燃料は今、どこに、どれくらいあるのか、冷却状況、保管の期間は（昨年度最終確認時点である本年2月以降の変化を中心に）。
 - ・ 使用済み燃料プールの核燃料は、どのような仕組みで冷却されているのか。燃料を冷却できなくなる（注水できない、一気に水が抜けるなど）のリスクは。そうした場合の対応策、代替手段は。
 - ・ 昨年度実施した使用済み燃料プールのサイフォンブレイク以外に、長期にわたって停止することを前提としたリスク低減対策を講じているのか。
 - ・ 今後、環境中へ放射性物質が放出される可能性はあるか（どのような状況で、どこから、どのような放射性物質が）。
- 設備・機器について
 - ・ 設備・機器が長期にわたって停止している現状に鑑みて、設備・機器の点検項目や点検頻度の見直しを行っているのか。
- 今後数年のうちに実施が見込まれている主な作業とそのリスクについて
- 防災対策・体制について
 - ・ 地震、津波、その他自然災害（台風による大雨・強風、竜巻、土砂災害など）に対する対策について、昨年6月（前回視察時）以降進捗はあるか。十分と言えるか。
（例：津波に対する新たな崇上げや堤防の設置、建物の耐震性強化、など）
 - ・ 事故等が起きたときの通報連絡体制は。
（通報連絡の基準・内容、判断者、手段、今までの実績）
 - ・ 緊急時に備えた訓練の実施状況は。（頻度、範囲、成果、改善点、町との連携など）
- 作業員のモチベーション維持・向上方策について
 - ・ 作業員のモチベーション維持・向上方策のために、実施している具体的な施策事例及びその評価は。
 - ・ 東電社員数、協力会社の社員数の変遷、事故前との比較、主な仕事、成果の評価方法、新提案を受け入れる仕組みの有無は。

- 規制基準等への対応について
 - ・ 長期に渡り施設が稼働しない現状況を踏まえ、安全審査で考慮あるいは審査された事項以外に、新たに考慮すべき事項として付加することを検討している事例はないか。
 - ・ 再稼働審査請求中の原発では、以前より厳しくなった規制基準対応を求められているが、第二原発の場合、それに匹敵するような基準の見直し、それに対応する追加対策を、自主的にあるいは社内での取り組みとして行っているか。

- 作業安全について（前回視察以降）
 - ・ 新たに発生した事故・トラブルはあるか。その概要、原因（特に、安全文化に関わる根本原因）とその対策は。
 - ・ 6月28日に第一原発にて停電が発生し、陸側遮水壁冷凍機等が一部停止したが、第二原発では予期せぬ停電の発生の有無について検討しているのか。（陸側遮水壁冷凍機等の停止は、電気設備の連携により生じた停電が原因だったとのこと。1F・2Fとも、電源設備の多重化・多様化によって電気系統が複雑になっていることから、相互に干渉したり影響を及ぼすことが懸念されるのでは。）
 - ・ 従業員の労働環境、作業安全向上に向けた取り組み（ヒヤリハット事例の共有、マニュアルの策定など）について、進捗はあるか。

- 作業品質について
 - ・ 作業の質を維持・向上するための、ベテラン作業員の確保、新入作業員の教育等について、課題や取り組みはあるか。

- テロ・妨害破壊行為に対する対策について（必要に応じて確認）

◆視察後の会議（於：楡葉町役場）での論点

- 福島第一原発における6月28日停電・8月2日ダストモニタ高警報の連続発報について（説明：東電・福島第一）
- 第一原発・第二原発における保安検査結果について（説明：規制庁）
- 福島県原子力総合防災訓練について（説明：町・県）